

6 経営第 3220 号
令和 7 年 3 月 31 日

各都道府県農業制度資金担当部長（別記参照） 殿

農林水産省経営局金融調整課長

農業信用保証保険支援総合事業実施要綱の農林水産省経営局金融調整課
長が別に定めるものについての一部改正について

今般、別紙新旧対照表のとおり農業信用保証保険支援総合事業実施要綱の農林水産
省経営局金融調整課長が別に定めるものについて（令和 5 年 3 月 31 日付け 4 経営第
3236 号）の一部を改正したので、御了知の上、本事業の適正な実施を図られたい。

別記

北海道農政部長
青森県農林水産部長
岩手県農林水産部長
宮城県農政部長
秋田県農林水産部長
山形県農林水産部長
福島県農林水産部長
茨城県農林水産部長
栃木県農政部長
群馬県農政部長
埼玉県農林部長
千葉県農林水産部長
東京都産業労働局農林水産部長
神奈川県環境農政局農水産部長
山梨県農政部長
長野県農政部長
静岡県経済産業部長
新潟県農林水産部長
富山県農林水産部長
石川県農林水産部長
福井県農林水産部長
岐阜県農政部長
愛知県農業水産局長
三重県農林水産部長
滋賀県農政水産部長
京都府農林水産部長
大阪府環境農林水産部長
兵庫県農林水産部長
奈良県食農部長
和歌山県農林水産部長
鳥取県農林水産部長
島根県農林水産部長
岡山県農林水産部長
広島県農林水産局長
山口県農林水産部長
徳島県農林水産部長

香川県農政水産部長
愛媛県農林水産部長
高知県農業振興部長
福岡県農林水産部長
佐賀県農林水産部長
長崎県農林部長
熊本県農林水産部長
大分県農林水産部長
宮崎県農政水産部長
鹿児島県農政部長
沖縄県農林水産部長

(別添)

写

6 経営第 3220 号
令和 7 年 3 月 31 日

各都道府県農業信用基金協会会長理事等（別記参照） 殿

農林水産省経営局金融調整課長

農業信用保証保険支援総合事業実施要綱の農林水産省経営局金融調整課
長が別に定めるものについての一部改正について

今般、別紙新旧対照表のとおり農業信用保証保険支援総合事業実施要綱の農林水産
省経営局金融調整課長が別に定めるものについて（令和 5 年 3 月 31 日付け 4 経営第
3236 号）の一部を改正したので、御了知の上、本事業の適正な実施を図られたい。

別記

北海道農業信用基金協会会長理事
青森県農業信用基金協会会長理事
岩手県農業信用基金協会会長理事
宮城県農業信用基金協会会長理事
秋田県農業信用基金協会会長理事
山形県農業信用基金協会会長理事
福島県農業信用基金協会会長理事
茨城県農業信用基金協会会長理事
栃木県農業信用基金協会会長理事
群馬県農業信用基金協会会長理事
埼玉県農業信用基金協会会長理事
千葉県農業信用基金協会会長理事
東京都農業信用基金協会会長理事
神奈川県農業信用基金協会会長理事
山梨県農業信用基金協会会長理事
長野県農業信用基金協会会長理事
静岡県農業信用基金協会会長理事
新潟県農業信用基金協会会長理事
富山県農業信用基金協会会長理事
石川県農業信用基金協会会長理事
福井県農業信用基金協会会長理事
岐阜県農業信用基金協会会長理事
愛知県農業信用基金協会理事長
三重県農業信用基金協会会長理事
滋賀県農業信用基金協会会長理事
京都府農業信用基金協会会長理事
大阪府農業信用基金協会会長理事
兵庫県農業信用基金協会会長理事
奈良県農業信用基金協会会長理事
和歌山県農業信用基金協会会長理事
鳥取県農業信用基金協会会長理事
島根県農業信用基金協会会長理事
岡山県農業信用基金協会会長理事
広島県農業信用基金協会会長理事
山口県農業信用基金協会会長理事
徳島県農業信用基金協会会長理事

香川県農業信用基金協会会長理事
愛媛県農業信用基金協会会長理事
高知県農業信用基金協会会長理事
福岡県農業信用基金協会会長理事
佐賀県農業信用基金協会会長理事
長崎県農業信用基金協会会長理事
熊本県農業信用基金協会会長理事
大分県農業信用基金協会会長理事
宮崎県農業信用基金協会会長理事
鹿児島県農業信用基金協会会長理事
沖縄県農業信用基金協会会長理事